

令和5年度 第3回

鳩 山 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年7月26日 開会

令和5年7月26日 閉会

鳩山町教育委員会

令和5年度第3回鳩山町教育委員会

1 招集期日 令和5年7月26日(木) 鳩山町役場 委員会室

2 開閉日時及び宣告者

開 会 :	令和5年7月26日(水) 午前 9時30分	教育長	宮崎 宣男
閉 会 :	令和5年7月26日(水) 午前11時26分	教育長	宮崎 宣男

3 教育長及び委員の出席状況

教 育 長	宮崎 宣男	出席
1 番	小峰 洋	出席
2 番	山口 尚人	出席
3 番	伊藤 絵里子	出席
4 番	村岡 満子	出席

4 教育長、委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

教育委員会事務局長補佐兼総務・学校教育担当主幹	松ノ元 弘毅
-------------------------	--------

5 書 記 教育委員会事務局長

島野 紀美夫

令和5年度第3回鳩山町教育委員会議事日程

令和5年7月29日(木)
鳩山町役場2階委員会室

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

- (1) 一般教育行政報告
- (2) その他

日程第3 議 事

- 議案第4号 令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価について
- 議案第5号 令和6年度使用小学校教科用図書採択について

日程第4 そ の 他

- (1) 協議事項
- (2) 教育委員報告事項
- (3) その他
- (4) 次回教育委員会の開催日程について

開会

◎ 開会の宣告（午前9時30分）

○宮崎教育長

- ・ただいまから、令和5年度第3回鳩山町教育委員会を開会する。

◎ 日程第1 前回会議録の承認

○小峰教育長職務代理者

- ・日程第1、前回会議録の承認について事務局長より説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・令和5年6月29日に開催した令和5年度第2回教育委員会会議録の原案を委員の皆様に郵送させていただいた。
- ・誤字、脱字等お気づきの点があれば、お知らせいただきたい。

○小峰教育長職務代理者

- ・この件について、質疑及び訂正事項等はあるか。

【質疑等】

(なし)

(全委員署名)

◎ 日程第2 教育長の報告

(1) 一般教育行政報告

○小峰教育長職務代理者

- ・日程第2、教育長の報告について、宮崎教育長から、(1) 一般教育行政報告をお願いしたい。

○宮崎教育長

- ・私からは、3点報告する。
- ・1点目は「鳩山町青少年問題協議会・鳩山町校外補導委員会合同会議について」である。鳩山町では、青少年の健全な育成を図るため、地方青少年問題協議会法に基づき、町民健康課が「鳩山町青少年協議会」を設置している。また、園児・児童・生徒に関する事故等を未然に防止し、安全で健康な校外生活を送るよう指導並びに補導を行うことを目的として、教育委員会が「鳩山町校

外補導委員会」を設置している。この2つの会議は、委員の構成や目的、内容など重複する部分が多いため、令和元年度までは夏休み前に例年合同で開催してきた。

- ・令和2年度から4年度まではコロナウイルス感染予防のため、書面開催だったが、コロナの5類移行に伴い、本年7月14日に開催した。各学校から夏休みの予定及び夏休みの過ごし方の説明、日中の街頭指導及び夜間パトロールの日程について報告があり、警察が最近の犯罪情報を提供するなど資料1のとおり情報交換が行われた。
- ・2点目は、「**令和6年度使用の小学校教科用図書の選定について**」で、令和5年7月24日に本町が属する「第14採択地区教科用図書第2回採択協議会」が開催され、選定が行われた。
- ・本町における採択については、のちほど、日程第3の議事で協議いただく。
- ・私からの報告は以上である。

○**小峰教育長職務代理者** それでは、次に島野事務局長からの報告をお願いしたい。

○**島野事務局長**

- ・私からの報告はない。

○**小峰教育長職務代理者**

- ・「鳩山町青少年問題協議会・鳩山町校外補導委員会合同会議」へは私も出席した。夏休み前に生徒に配った資料に、子どもだけでの水遊びは危険なのでやめましょうと書かれていたが、夏休み直後に痛ましい水の事故の報道があった。水の事故は昔から毎年起きるが、何度もしつこく伝えること、心に響く指導が重要と痛感している。」
- ・宮崎教育長からの報告に対し、質疑のある場合はお願いしたい。
(質疑なし)

(2) その他

○**小峰教育長職務代理者**

- ・次に、(2) その他について事務局から何かあるか。
(なし)

◎ **日程第3 議事**

○**小峰教育長職務代理者**

- ・それでは、日程第3 議事に入る。

(1) **議案第4号 令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価について**

- ・朗読：島野事務局長/説明：松ノ元局長補佐

○**小峰教育長職務代理者**

- ・「議案第4号 令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価について」を議題とする。
- ・事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・ それでは、「議案第4号」の提案理由の朗読並びに議案の内容説明をする。
(議案第4号を朗読)
- ・ 議案の内容説明については、総務・学校教育担当の松ノ元局長補佐からさせていただきます。

○松ノ元局長補佐

- ・ 議案第4号令和4年度教育委員会の事務に関する点検結果についてご説明申し上げます。
- ・ 議案資料をご覧いただきたい。
- ・ 教育委員会議案第4号の次の紙は9月の鳩山町議会へ提出する議案の鏡である。
- ・ 報告書(案)の1ページのはじめにをご覧いただきたいが、この点検評価については、「1のはじめに」に書いてあるように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項で、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に報告するとともに、公表しなければならない。」と規定されている。
- ・ 例年3月にこの教育委員会で「教育行政重点施策及び努力点」を定めているが、その進捗状況を、鳩山町教育委員会が自ら点検及び評価したのが本報告書となる。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項で、教育委員会は前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」との規定があり、7月21日に外部評価委員会を開催した。
- ・ 本来外部評価委員会を経た報告書案を皆様にご協議いただくものだが、7月21日の外部評価委員会から本日まで間がないことから、外部評価委員に配布したものを郵送させていただき、事前にお読みいただいた。
- ・ 本日配布した報告書は、外部評価委員の意見を踏まえて修正した部分を赤字としている。
- ・ なお、目標部分及び担当名は割愛した。
- ・ 恐縮だが、時間の関係で修正した部分のみ説明する。
- ・ 細かな誤字脱字の修正の説明は省略する。
- ・ 1ページ及び2ページは、教育振興基本計画の頭に第何期を加えた。
- ・ 5ページは目標に対する評価になるよう評価を加えた。
つまり、伝統文化に関する体験教育の実施例を加えた
- ・ 6ページも目標に対する評価になるよう評価を加えた。
- ・ つまり、ICTを活用した教育活動の割合が多いこと、児童・生徒のICT活用資質向上と同時に教職員によるICT活用資質向上になったことを加えた。
- ・ また、幼稚園に目に見える形での魅力が欲しいとの意見を加えた。また、豊かな体験事業の例を加えた。
- ・ 7ページは、いじめの解消率目標に対する結果と、いじめから3か月が経過した現在は解消していることを加えた。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの定義を加えた。
- ・ また、人権課題を積極的に扱うという目標に対する評価を加えた。
- ・ また、健康に関する目標のため、生活サイクルの確立のためのアウトメディアチャレンジに改めた。
- ・ 8ページは目標に掲げながら評価がなかった運動部の適正化に関する評価を加えた。
- ・ 10ページは租税教育の中身や特別支援の状況を聞かれたので肉付けした。

- ・また不登校の割合を加えた。
- ・11 ページは、日本語を母国語としない児童生徒への対応を加えた。
- ・また、目標に掲げながら評価がなかった、組織力の向上、教職員の能力向上、不祥事ゼロの継続、学校運営協議会の設置を加えた。また、スクールガードリーダーの委嘱元を加えた。
- ・12 ページでは、目標の順番に評価の順番を入れ替え、大型モニターや教育用デジタル教科書の記載を加えた。
- ・13 ページでは、幼児・児童教育の今後のあり方検討委員会の回数を加えた。また、再度の掲載になるが、目標にあって評価になかったコミュニティスクールへの移行を加えた。
- ・14 ページでは、過去形に改めるとともに、令和5年度に開室していることを記載した。
- ・15 ページでは文化芸術活動の例として町制施行40周年記念事業を加えた。
- ・16 ページでは無形民俗文化財の名称を加えた。
- ・17 ページでは新スポーツの名称を加えた。
- ・本日、皆様の協議により修正のうえ、議会に提出する教育委員会報告書として決定いただきたい。
- ・説明は以上となる。

○小峰教育長職務代理者

- ・質疑のある委員はいるか。

○山口委員

- ・部活の外部指導者の件は国・県でも方向性がはっきりしているわけでもないと思うが、本町の今後の方向性があるなら教えていただきたい。

○宮崎教育長

- ・2点説明する。
- ・1点目は外部指導者との関係だが、県教育委員会との話し合いが進められている。外部指導者による指導のあり方を抜本的に問い直すという考えだったのが、平日の指導は教師が、休日の指導は外部指導者というあり方の事例もあり、一つではないとの考えに変化している。継続して検討する余地があるのが現状だ。
- ・2点目は、部活の朝練のあり方だが、教育委員会の指導により原則行わないと統一する。
- ・現在比企地区で統一した行動を取ろうということで、10月の新人戦終了後朝練を原則無しにする予定。ただし、公式大会の2週間前は校長判断で朝練を実施できるとしている。
- ・また、日が短くなる11月から1月など、6時間授業後下校までに時間が確保できない時期は、校長判断で朝練を実施できるとし、意欲を削がない範囲で改革を進めていく予定である。

○山口委員

- ・部活時間の制限が行われて、果たして子供や親の要望に叶うのか。私が親ならもっと部活をして欲しいと思うし、実際にそのような声を聞いている。教員の働き方改革と釣り合いを取りつつも、働き方改革とは別に部活を考えていかねばならないのが現実ではないか。

○伊藤委員

- ・吹奏楽部にはとても熱心に取り組んでもらっている。サッカー部は練習日が少なく、全力でやり

たい子には足りないが、顧問が未経験者であり、難しいと実感している。

○山口委員

- ・部活をもっとやってほしいが、現状は仕方ないのか。

○伊藤委員

- ・先生方は忙しいので仕方ないと思う。

○村岡委員

- ・子どもに自由な時間がありすぎるより部活があった方がよい。昔は、部活動のあり方、位置づけを理解していなかったが、勝つことが優先で良いのか。韓国では午前中に学校で授業を受け、午後は各種スクールに通うと聞いており、日本もいずれそうなるのかなと思っている。

○小峰教育長職務代理者

- ・海外事情の話が出たが、平成5年に私が行ったヨーロッパの研修先では、学校の中にいる時のみ学校が指導し、放課後は社会が教育していた。放課後をクラブで過ごす子もいれば、塾で過ごす子もあり、徹底していた。
- ・日本は部活動を含めて学校教育であり、子供が部活動後に下校した後教材研究し、目に見えない仕事も多く、先生が忙しいのは確かであり、昔から話題になっていたが、それが嫌という先生はいなかったように思う。
- ・しかし、今は、働き方改革の方向へ、国・県・比企地域が進んでいくのだろう。

○宮崎教育長

- ・働き方改革とリンクさせることで、部活動の地域移行が複雑化している。部活動を一生懸命やらせたいが、働き方のみを考えるのはいかなものかという考え方もある。職員の成り手が減る中、部活動の改革が必要ということから議論が進んでいる。
- ・部活動の地域社会への委ね方には地域差があり、条件が整っている地域とそうでない地域があり、一旦立ち止まっている状況だ。先生が働き方改革で楽になることのみではうまくいかず、社会体育等に委ねる方向を見つめ直す基本姿勢がある。
- ・既に、他地域でやめている朝練を続けているのは比企地区だけだが、新人戦後に朝練をやめると、9月に予告するなど丁寧に進めている。
- ・鳩山町の社会体育に部活動を指導できる人がいるのかななどの問題もあり、広域な視点で指導者を考えていこうという方向に進みつつある。

○山口委員

- ・部活は日本独自の文化であり、ヨーロッパは参考にならず、外国と比べても仕方がないので、日本なりにどう改革するかである。いかに生徒のやる気をつないでいくかが大事だが、立派な外部指導者はよほどでないと生まれないから難しい。文部科学省が、部活動を学校に任せっぱなしにしてきたつけが出ていていると思う。

○小峰教育長職務代理者

- ・部活動のあり方は、働き方改革の視点からの経緯であって、部活動のあり方に問題があって出て

きた話ではない。

○山口委員

- ・吹奏楽の教員は経験者でないと無理だと思う。

○宮崎教育長

- ・打楽器、木管楽器、トランペットに関して、有償で外部のトレーナーを呼び指導している。

○小峰教育長職務代理者

- ・教員生活にどっぷり浸かった身としては、部活動は、プラスになった面もそうでない部分もあるものの、自分自身の達成感につながっている。
- ・部活動に関し、町民の皆さんの意見の吸い上げも重要なので、身近な人から意見を聞いておいてこのような会議の場でご提供いただきたい。
- ・『令和4年度教育委員会の事務に関する点検結果報告書』P11の④障害のある子どもへの支援・指導の充実に関する、委員からの報告になるが、県主催の教育委員研修へ出席し、障害者分科会に参加した。
- ・後の委員報告で報告しようと思っているが、同じ分科会参加者によると、10年前と比べると特別支援学級数も人数も増えている。インクルーシブ教育を独自にやっていくということであり、特別支援について、どこも同じ方向に進んでいる。特別支援学級の先生は普通学級にも関わってくるため、1人に良いことは他の子にもプラスになるので今後も特別支援教育を充実させるべきと思った。

○宮崎教育長

- ・特別支援教育の充実は重要な課題である。
- ・『令和4年度教育委員会の事務に関する点検結果報告書』P10の不登校生徒の割合が小学校で1.96%、中学校で9.90%というのは低くない数字であり、学校へ戻る指導、起こった後の対応を見直すことが重要と思っている。特に中学校の9.90%は高めなのでどういう事情で学校へ来れないのか、子供に寄り添った対応をは一とん教室等で行っていききたい。学校でも保護者と連携しながら生徒と向き合うことを進めている。

○山口委員

- ・いじめ等が理由で不登校になっているわけではないのか。

○宮崎教育長

- ・いじめを要因とした30日以上の不登校はない。いじめではないが他人の目が気になるとか、友達関係で居場所が見つけづらいといった理由の不登校はある。

○小峰教育長職務代理者

- ・中学校の9.90%という不登校率は、約1割と捉えられてしまう。

○宮崎教育長

- ・令和3年度の不登校率が公表されたが、不登校率がコロナ後右方上がりなのは本町だけでなく、

他市町村も軒並み増えている。

○小峰教育長職務代理者

- ・不登校の原因が分らないとのことだが、学校に魅力がないのだろうか。

○宮崎教育長

- ・不登校率の数字が出ると、多いと言われるが、文科省から示された、「学校へ来ることのみを第一義としない、不登校を問題行動としない。」との基本スタンスを忘れてはならないと思う。

○山口委員

- ・昔と比べれば丁寧に行っていると思う。昔は不登校生徒を強引に教室へ連れてきた。しかし、丁寧だから解決しない面もある。

○小峰教育長職務代理者

- ・昔は学校へ行くのが当たり前の社会であり、それによって生かされていた子供もいたように思う。学校へいくことに達成感を感じていた。部活や給食があるから、友達と遊ぶのが楽しいから学校へ行くという生徒もいた。
- ・昔は家で楽しみがなかったが、今は家でやるのが沢山あり、ひきこもるのが楽である。
- ・せっかく開校しているので、出来る限り全ての子に教育を受けてもらうのが理想だ。特色もあるので不登校率の数字だけが独り歩きしないようにと願う。

○村岡委員

- ・『令和4年度教育委員会の事務に関する点検結果報告書』P11に、「日本語を母国語としない児童生徒に対し、毎週1回日本語指導も含めた授業を行った。」と書いてあるが、そういう人もいるのか。

○宮崎教育長

- ・コミュニケーションが難しかった児童が1名おり、学校で対応した。

○宮崎教育長

- ・近隣では2・3割が日本語を母国語としない児童生徒が在籍しているところもある。

○小峰教育長職務代理者

- ・日本語を母国語としない児童生徒のパーセンテージが少なく、孤立という状況になっていないが、配慮は大事だ。

○小峰教育長職務代理者

- ・ほかに質疑のある委員はいるか。
(意見なし)

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、本議案は、原案どおりで議決とする。

(2) 議案第5号 令和6年度使用小学校教科用図書採択について

- ・朗読：島野事務局長

○小峰教育長職務代理者

- ・「議案第5号 令和6年度使用小学校教科用図書採択について」を議題とする。
- ・事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・それでは、議案第5号の朗読並びに議案の内容を説明する。

(議案第5号を朗読)

- ・議案の内容説明については、宮崎教育長からさせていただく。

○宮崎教育長

- ・埼玉県教科用図書採択基準では、「市町村の教育委員会は、県教育委員会の指導、助言又は助言の下に、教科用図書を採択する」と記されている。また、県教育委員会では、採択事務が適正な規模で行われる必要があるとの判断から、県内を25の採択地区に分けている。鳩山町は、比企郡市及び東秩父村で構成される第14採択地区に属している。
- ・「第14採択地区教科用図書採択協議会」では、5月に専門調査委員会を設置し、教科用図書の特徴等について調査・研究を進めてきた。同時に、教科書展示会を開催し、各学校や保護者・地域の意見を集約してきた。
- ・令和5年7月24日に「第14採択地区教科用図書採択協議会」を開催し、専門調査委員長の調査報告や各学校・保護者等の意見集約を参考に、各教育委員会から教育長と他の委員（各市町村1名ずつ）の投票により、別添通知のとおり教科用図書を選定した。
- ・そこで、第14採択地区教科用図書採択協議会が選定した教科用図書を鳩山町教育委員会として採択して宜しいかお諮りする。
- ・説明は以上となる。

○小峰教育長職務代理者

- ・質疑のある委員はいるか。

○山口委員

- ・前回東京書籍の「社会」について、写真が違っているのではないかななどの指摘がネットで出回ったが、東京書籍からの公式回答はなく、十分かつ適切な対応が行われていない印象がある。

○宮崎教育長

- ・以前は啓林館の採用が多かったが、東京書籍の採用が全体的に増えている。

○山口委員

- ・昨年中学校の数学が東京書籍から啓林館に変わった際は、投票の結果9対9となり、委員長裁断で啓林館になったわけだが、今年の数学の投票結果を教えてください。

○小峰教育長職務代理者

- ・今回も投票の結果15対3で東京書籍になった。

○山口委員

- ・小学校は東京書籍で、中学校は啓林館と別の出版社だが、授業に支障はないのか。

○宮崎教育長

- ・それぞれに特色があるが学習を進める上で問題はないと考える。

○山口委員

- ・道徳は学研が良いと思って評価した。新しく変わる教科は何か

○宮崎教育長

- ・書写のみ変わった。

○小峰教育長職務代理者

- ・ほかに質疑のある委員はいるか。
(意見なし)

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、採決をとる。
- ・別紙を本町の教科書として採択することを議決してよろしいか。
(委員了承)
- ・それでは、議案第5号 令和6年度使用小学校教科用図書採択については、第14採択地区教科用図書採択協議会で選定された別紙を鳩山町教育委員会として採択することとして議決する。

令和6年度使用鳩山町立小学校教科用図書

種 目	出 版 社 名	教 科 用 図 書 名
国 語	光村図書出版 株式会社	国語
書 写	教育出版 株式会社	小学 書写

社 会	東京書籍 株式会社	新しい社会
地 図	株式会社 帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算 数	東京書籍 株式会社	新しい算数
理 科	株式会社 新興出版社啓林館	わくわく理科
生 活	東京書籍 株式会社	新編 新しい 生活
音 楽	株式会社 教育芸術社	小学生の音楽
図画工作	開隆堂出版 株式会社	図画工作
家 庭	開隆堂出版 株式会社	わたしたちの家庭科
保 健	東京書籍 株式会社	新しい保健
外国語	東京書籍 株式会社	NEW HORIZON Elementary English Course
道徳	株式会社 Gakken	新版 みんなの道徳

○宮崎教育長

- ・ご協議いただきありがとうございました。1点依頼事項がある。
- ・採択図書の正式な公表は、令和5年8月24日に「第14採択地区教科用図書採択協議会」から県教育委員会へ報告されるので、それまでは公表しないようご承知おきいただきたい。なお、結果については、教育委員会から各学校へ報告する。来年度の教科書の需要数等の報告のため、事前に学校へ伝達するが、公開は8月24日以降となっているので、ご理解いただきたい。

◎ 日程第4 その他

(1) 協議事項

○小峰教育長職務代理者

- ・事務局から何かあるか。

○島野事務局長

- ・ありません

○小峰教育長職務代理者

- ・委員から協議事項は何かあるか。
(なし)

(2) 教育委員報告事項

○小峰教育長職務代理者

- ・報告のある委員はいるか。
- ・私から、県教育委員研修に参加したので報告する。興味があれば、事務局から資料を戴ける。
- ・議案第4号でお話したが、3つの分科会（①部活動、②不登校、③特別支援教育）があり、第3分科会に参加した。
- ・今回の研修の参加者数が少なく、例年の半分くらいで、13人が3グループに分けて話し合った。
- ・第3分科会に参加したのは草加市、行田市、吉川市、鳩山町の4名だった。特別支援学級が全国的に増えている傾向で、特に埼玉県でも増えており、この4市町でも増えているなどの情報交換を行った。
- ・特別支援教育に関する研修にはどこも力を入れており、特に始業式より前に研修を実施している。また、研修の充実が大切との考えのもと、各学校に特別教育主任を置き、担当者の情報共有が出来ていた。
- ・また、各市とも支援員設置に力を入れている。学校数が多いのでパーセンテージから言えば各学校に支援員をつけている鳩山町の方が高く、鳩山町は恵まれていると思う。
- ・医療が必要な児童生徒へのケアについては病院と市がタイアップして、医師が年に数回実体験に行っているとも聞いた。
- ・雇った臨床心理士が定期的に学校訪問をし、一つの学校あたりの回数が少ないものの心理面のサポートとして、問題のある生徒への働きかけをしているそうだ。
- ・保護者や幼稚園から上がってくる特別支援情報を掴んで保護者と話してサポートをどうするか、就学支援活動にも力を入れているそうだ。というのは、第3分科会参加者4人中2人は現在幼稚園長であり、幼稚園と学校との情報交換に力を入れ、保護者のニーズ、願いをまとめていく就学指導を心がけていると聞いた。
- ・外国籍の子がどの市も増えており、広く捉えると、ある意味障害児教育であって、頭を抱えている、悩んでいるという話もあった。

○宮崎教育長

- ・教育委員会を年に数回学校で開催してもらったことがあるが、いかがか。

○山口委員

- ・あんまり行くと学校に迷惑をかけるのではないか。校長が気を遣うため、年1回程度で良いのでは。過去には給食を食べ、午後に教育委員会を開催したこともある。

○伊藤委員

- ・4時限目の授業を見学して給食を食べて、教育委員会を行ったことが一度だけある。地域の祭り、出土品を見るのと絡めた委員会はいかがか。

○宮崎教育長

- ・地域へ足を運ぶ会議についても考えているので、ご相談したい。

○小峰教育長職務代理者

- ・他に報告のある委員はいるか。
(特になし)

(3) その他

○小峰教育長職務代理者

- ・事務局から何かあるか。

○島野事務局長

- ・ありません

○小峰教育長職務代理者

- ・委員から意見等はあるか
(なし)

(4) 次回教育委員会の開催日程について

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、続いて、「(4) 次回教育委員会の開催日程について」であるが
- ・次回会議の日程について事務局の説明を求める。

○松ノ元局長補佐

- ・例年8月は開催しておらず、9月は9月議会の報告をしている。そこで、次回は9月下旬に開催したい。
- ・会議室等の空きを確認したところ、1日中空いているのが、9月25日(月)26日(火)27日(水)28日(木)で、午前のみ空いているのが9月29日(金)だったので、この中からお選びいただきたい。

※委員間協議

○小峰職務代理者

- ・それでは次回会議は令和5年9月27日(水)13時半からとする。
- ・場所は開催通知でお知らせする。

※会議後、下記に変更

- ・令和5年9月28日(木) 午後13時30分予定
- ・鳩山町役場 2階委員会室

◇ ◇

◎閉会の宣言(午前11時26分)

○宮崎教育長

- ・以上をもって、令和5年度第3回鳩山町教育委員会を閉会する。